

第二 1907年「癩予防二関スル件」

いる。「癩」患者は働けない存在として乞食をする権利を認めている。それは近代の社会的扶養の形態とは異なる、前近代社会での労働不可能な者に対する保護の形であった。

東北諸藩では極めて断片的な史料しか確認できないのに対し、加賀藩の「葛癩」^{かつたい}身分は比較的史料が残存している。加賀藩では領内を3地域に分けて「葛癩」の「頭」を配置し、「癩」病人引き取りとその死体処理を役務とした代わりに勸進権を与えた。1785年の広岡村領の「葛癩」は家数15,6軒、天保年中(1830-43)の布施地域は59人(「郡方家数人数調」)、幕末の石川郡では「かつたい物吉」35,6軒があった(加賀藩史料)と記録されている。広岡村領や石川郡では人数ではなく家数で把握されているのは、「癩」が身分として「家」に付随するものと認識されていることがうかがえる。また、「葛癩」が身分集団としては小規模なものであったことを、この数字は物語っている。

この他、富山藩の安永年中の人別改めに「非人人無穢多かつたい」として一括りにされて人数が書き上げられている。能登では「非人」・「かつたい」に「非人頭」の乞食札を持たせた。長野の松代藩では「癩」小屋があったという史料が残っている。

ちなみに九州では鹿児島藩と高鍋藩に「青癩」という賤民身分があったが、いずれも「癩」そのものとは無関係な身分であったようである。

以上のように「癩」身分に対する課役は、東北諸藩では「穢多」身分の下役的なもので、加賀藩では「癩」病人の收容や死体処理である。加賀藩は領主や同じ賤民である「藤内」が、「癩」を「役立たず」と評価している。「癩」の身分的編成は、領内に増加する乞食の取り締まりと、病人に対する救恤の一環としての側面が大きかったと考えるべきだろう。「癩」身分に入るのは強制力が働いた形跡は見られず、行き倒れや本人が希望した場合に入れられたと見られる。幕府や藩にとっては「癩者」は他の病人同様に、各家庭や地域で扶養されることが望ましかった。

ことに江戸時代後期には、農村の疲弊によって大量の浮浪民が都市に流入し、乞食非人として滞留することが社会問題になる。先に見た弘前で、障害者と「癩者」以外の乞食が城下に入ることを許さず、また彼らには「乞食札」を渡して管理したのはそのためである。加賀藩では、「葛癩」は無病の子孫まで「葛癩」身分となったため、勸進に歩く「葛癩」が増えすぎ、対策として無病の「葛癩」は、賤民である「藤内頭」から「乞食札」を支給された。おそらく各藩でも、「癩」を賤民制に組み入れることによって身分として固定したために、「癩人」の無病の子孫も「癩人」として生活するという矛盾した状況が生まれていただろう。

また「癩」身分を「穢多」身分の配下に置いたことは、「癩」の病因に肉食を結びつけたり、被差別部落に「癩」が多いという近代の偏見が生まれる一つの原因となった可能性がある。

3. 家を出た人々

温泉へ湯治に行ったり、治癒を願って巡礼するなどの形で家を出る人々もいた。『信州塩尻赤羽家元禄大庄屋日記』は、塩尻の大庄屋赤羽太郎右衛門によって17世紀後半、30年近く記録された役務日記である。塩尻は中仙道と三州街道の交差する交通の要所であり、また赤羽家が大庄屋として支配した塩尻組と呼ばれた地域は、中仙道・三州街道・善光寺街道の各道筋28ヶ村の集まりであった。とくに善光寺と「癩」治療で有名な草津温泉への道筋にあたったため、「癩」病人の行き倒れに